

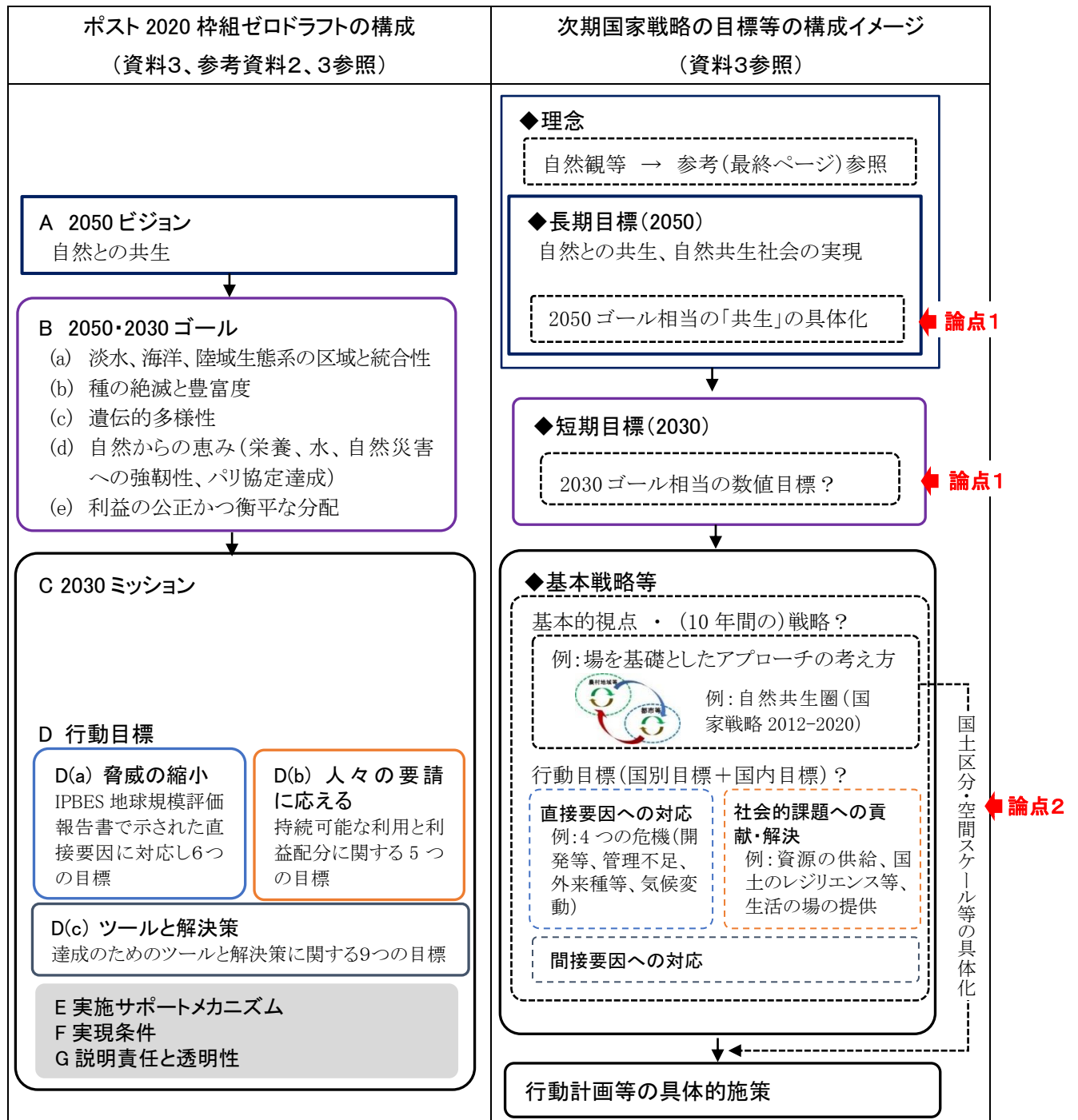
自然共生圏をはじめとする「自然との共生」のイメージ

「人と自然との共生」について、次期国家戦略の目標や基本戦略等において具体的にどのような形での示し方があるのか、第1回研究会における議論や、新たに公表されたポスト2020枠組ゼロドラフトも踏まえ、改めて以下の論点に沿ってご議論をいただきたい。

論点1 国家戦略の長期目標（2050）等における「自然との共生」の具体的要素イメージ

論点2 基本戦略等から具体的施策の展開における場を基礎としたアプローチの考え方や範囲、留意点等

ポスト2020枠組ゼロドラフトの構成と次期生物多様性国家戦略の目標等の構成イメージ



1. 論点1 国家戦略の長期目標（2050）等における「自然との共生」の具体的要素イメージ

ポスト 2020 枠組にかかる国際的な議論から「人と自然との共生」が達成された状態について、2050 年や 2030 年における目標などとして、わかりやすく示す必要がある。

第 1 回研究会において説明したとおり、「第三次生物多様性国家戦略（2007）の目標」部分が具体化する目標の骨格として活用できる可能性がある。これをベースに、第 1 回での指摘事項や、ポスト 2020 枠組ゼロドラフトを踏まえて、目標の要素イメージ案を以下のとおり整理した。

この要素イメージ案について、特に以下の論点についてご議論いただきたい。

①我が国における長期目標（2050）「人と自然との共生」の姿の記述として妥当か（不足しているものはないか）。

②短期目標（2030 年）において、我が国における長期目標（2050）「人と自然との共生」の姿の要素を、どの程度、定量化／数値化して示すことができるか。

なお、これら要素のベースラインは JB03 とし、その評価結果を踏まえ更新・修正する

第 1 回研究会
での指摘事項

<次期国家戦略の長期目標（2050）等の要素（イメージ（案））>

ポスト 2020 枠組ゼロドラフト 2030・2050 ゴール（仮訳）	第三次生物多様性国家戦略の 目標等	次期国家戦略の目標の要素（イメージ） ※下線部は第三次戦略の要素。
<p>GBF には、生物多様性に関する 2050 年ビジョンに関連する5つの長期目標を設けている。これらのゴールそれぞれに 2030 年についての関連成果が設定されている。5つのゴールは以下のとおり</p> <p>(a) 淡水域、海域及び陸域の生態系の面積及び一体性に関し、2030 年までのノーネットロス、及び 2050 年までの少なくとも[20%]の増加により、生態系のレジリエンスを確保する；</p> <p>(b) 絶滅の脅威にさらされている種の割合が[X%]減少するとともに、個体数が平均で 2030 年までに[X%]そして 2050 年までに[X%]増加する；</p>	<p>豊かな生物多様性を将来にわたって継承し、その恵みを持続的に享受できる「自然共生社会」を構築するための目標として、次の3点を掲げます。</p> <p>①<u>地域に固有の動植物や生態系を地域の特性に応じて保全するとともに、生態系ネットワークの形成を通じて国土レベルの生物多様性を維持・回復すること</u></p> <p>とりわけわが国に生息・生育する種に<u>絶滅のおそれが新たに生じないようにすると同時に、現に絶滅の危機に瀕した種の個体数や生息・生育環境の維持・回復を図ること</u></p>	<p>◆長期目標(2050) <「共生」の提示> ・「人と自然との共生」／自然共生社会の構築</p> <p><「共生」の具体化> 2050 年における「人と自然との共生」の姿をできるだけ具体的な状態により示す。</p> <p>①保全 ・<u>地域に固有の動植物や生態系を地域の特性に応じて保全する</u> ・<u>地域ごとの知恵や技術を活かしつつ保全する。</u></p> <p>・歴史的な視点や伝統、地域固有の人と自然との関係が重要</p> <p>・種数のみではなく、生物群集やより広く生態系やランドスケープとしての健全性が重要。</p> <p>・生態系の多様性の保全：<u>ランドスケープのまとまりの考慮、国土レベルの生物多様性を維持・回復（ネットゲイン）する…</u></p> <p>・種の多様性の保全：<u>種に絶滅のおそれが新たに生じない＋個体数や生息・生育環境の積極的な維持・回復を図る…</u></p>

(c) 遺伝的多様性が 2030 年までに平均で、2050 年までに種の 90% で維持または向上する;

(d) 自然が以下に貢献することで人々に便益をもたらす:

(i) 2030 年までに少なくとも[X 百万]人の、2050 年までに[Y 百万]人について、栄養が改善;

(ii) 2030 年までに、[X 百万]人の、2050 年までに[Y 百万]人について、安全な飲み水への持続可能なアクセスが改善;

(iii) 2030 年までに少なくとも[X 百万]人、2050 年までに[Y 百万]人について、自然災害に対するレジリエンスが改善;

(iv) 2030 年及び 2050 年時点でパリ協定の目標を達成するための取組の少なくとも[30]%;

(e) 遺伝資源及び関連する伝統的知識の利用から生じ、公正かつ公平に配分される利益が 2030 年までに[X]増加し、2050 年までに[X]に到達。

②生物多様性を減少させない方法により、世代を超えて、国土や自然資源の持続可能な利用を行うこと

③生物多様性の保全と持続可能な利用を、地球規模から身近な市民生活のレベルまでのさまざまな社会経済活動の中に組み込んでいくこと

・遺伝的多様性の保全…

など

②生物多様性を減少させない方法により、世代を超えて、国土や自然資源の持続可能な利用を行うこと:

・生物多様性からの貢献・多様な機能の発揮により我が国が直面する社会的課題に対応

- ・地域の自然資本に投資し、地域経済を活性化するところに資金を流す仕組みが重要。
- ・身近な自然を強度に利用する社会をいかにグローバル経済の中で実現するか議論が必要。
- ・テレカップリング等、日本と他国との関係の中で自然共生社会を考える必要。
- ・国内資源のアンダーユースと海外への資源依存が日本の特徴。

・地域の自然を資源として利用、アンダーユースの解消、海外の自然資源の利用に対する配慮(テレカップリング等)…

- ・防災・減災等、人間の生活に対するリスクへの対応の視点を入れた方がよい。

・災害リスクなど国土のレジリエンスの確保…

・新たな社会を支える生活の場の確保(アメニティの確保など)…

など

③生物多様性の主流化:

・保全と持続可能な利用の社会への組み込み

- ・自然資本や生態系の部分が生活や社会、国の基盤にあることをしっかり示すことが重要

・自然や生態系が社会・経済の基盤であることが認識されている(SDGs の理解)…

- ・各地域での自然のあり方は地域が決める。

・地球規模/国/地域社会/市民生活、適切な役割分担・ガバナンスが確立されている…

	<p>これら3つの目標は相互に関連しています。①は生物多様性保全の全体的な目標と中でも種の保全に着目した目標、②は生物多様性の構成要素の利用にあたっての目標、③は①、②を確実に実現するうえで目指すべきわが国経済社会のあり方についての目標です。</p> <p>また、①の目標は、残された自然の保全の強化や過去に損なわれた自然の再生を通じて実現を図ることが重要です。②の目標については、特定の希少種や原生自然の保護だけでなく、人の生活・生産活動との関わりの中で生物多様性を保全する持続可能な利用を進めることが重要です。③の目標は、国際的な視点や国民のライフスタイルの転換といった点も含めて、わが国の社会経済的な仕組みを考えていくことが重要です。</p>	<div data-bbox="927 197 1469 331" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・トランスフォーマティブチェンジには他のセクター（自治体・企業等）の巻き込みが重要。 </div> <p>・公共部門だけでなく民間部門の行動に生物多様性に関する認識が内部化されている… など</p> <p><目標の相互関係等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全(①)により持続可能な利用(②)が確保されるが、我が国では二次的自然の利用(②)により保全(①)が担保される側面も… <div data-bbox="927 636 1469 741" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な視点や伝統、地域固有の人と自然との関係が重要（再掲） </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、保全(①)に資するだけでなく社会的課題の解決に資することが重要(同時解決)… ・また、②について、海外の資源利用に配慮する視点が重要… ・①と②の基盤として、様々なセクターの行動を喚起する主流化(③)、我が国の社会経済的な仕組みそのものが変革されることが不可欠… <div data-bbox="927 1016 1469 1160" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・トランスフォーマティブチェンジには他のセクター（自治体・企業等）の巻き込みが重要（再掲） </div> <p>・これらの目標が達成された姿は「自然共生圏」として認識され、適切な空間スケールでシナジーとトレードオフを考慮し施策展開する必要…</p> <div data-bbox="927 1317 1469 1621" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な機能と多面性が確保されている状態が自然共生社会のひとつではないか。 ・種数のみではなく、生物群集やより広く生態系やランドスケープとしての健全性が重要（再掲） ・地域の自然資本に投資し、地域経済を活性化するところに資金を流す仕組みが重要（再掲） </div> <p>など</p>
<p>(上述の 2050・2030 ゴールのうち 2030 年部分が対応)</p>		<p>◆短期目標 2030</p> <p>長期目標 2050 における「自然との共生」の要素を 2030 年時点の目標として示す。数値/定量的目標の採用について要検討(ポスト 2020 枠組ゼロドラフトを参照)。</p> <p>①保全(ノーネットロスなど?)</p> <p>②持続可能な利用(社会的課題の解決の程度? 便益の程度?)</p> <p>③生物多様性の主流化(主流化の程度?) など</p>

2. **論点2** 長期目標（2050）における「人と自然との共生」の実現を施策に落とし込むための場を基礎としたアプローチの考え方や範囲、留意点等

第1回研究会では、「自然との共生」の実現のためには、（i）場を基礎とした取組の重要性、特に（ii）各々の場における施策間でのシナジーの最大化やトレードオフの最小化を図る考え方が重要であるとの指摘があった。

（i）については、現行の国家戦略（生物多様性国家戦略 2012-2020）において提示した、生態系サービスの需給のつながる地域を一体的にとらえた「自然共生圏」のコンセプトが参考になると考え、以下にその概要を示した。

（ii）については、場を基礎とした施策間でのシナジーやトレードオフを考慮する際には、ランドスケープアプローチの考え方が重要と考えられるが、国家戦略において記述していく場合には、ある程度の類型化が必要。そのもっとも基本的なユニットとして、例えば、都市地域、里地里山・田園地域及びその周辺の生態系（として、さらに奥山自然地域、河川・湿地地域、沿岸域、海洋域、島嶼地域を区分）の区分が考えられ、さらに、これらのユニットが国内から海外を含め、多層的につながるイメージを作成した。

これらについて、特に以下の論点についてご議論いただきたい。

- ① 長期目標（2050）「人と自然との共生」の地域での実現に向けた絵姿として、自然共生圏のコンセプトや多層的な空間スケールのイメージは妥当か、また不足している部分や強化すべき部分はあるか。
- ② 都市地域、里地里山・田園地域及びその周辺の生態系（として、さらに奥山自然地域、河川・湿地地域、沿岸域、海洋域、島嶼地域を区分）の区分は、場を基礎としたアプローチ（ランドスケープアプローチ）の考え方に基づき、具体的な施策のシナジーやトレードオフを考慮する空間スケールとして妥当か。
- ③ ランドスケープアプローチの考え方を国レベルの戦略に組み込んでいく際の留意点等

（1）第1回研究会における主なご指摘

- ・SDGsをローカライズさせていく政策手段として地域循環共生圏の考え方は重要。
- ・各地域での自然のあり方は地域が決める。その上で国の役割が何か重要。
- ・国全体を一般的に記述するだけでなく、国土や社会の多様性を踏まえた書き方が必要。
- ・身近な自然を強度に利用する社会をいかにグローバル経済の中で実現するか議論が必要。
- ・テレカップリング等、日本と他国との関係の中で自然共生社会を考える必要。
- ・施策に落とすときはゾーン設定をしてシナジーによる複合効果を求める必要がある。
- ・プレースペースドのアプローチ、シナジーの最大化・トレードオフの最小化が重要。
- ・ランドスケープアプローチ等の統合的な空間計画が重要。
- ・トレードオフとシナジーの分析は空間スケールによって異なってくる。

(2) 「自然共生圏」のコンセプトについて

生物多様性国家戦略 2012-2020 において提示した、生態系サービスで需給のつながる地域を一体的にとらえた「自然共生圏」のコンセプトは以下のとおり。

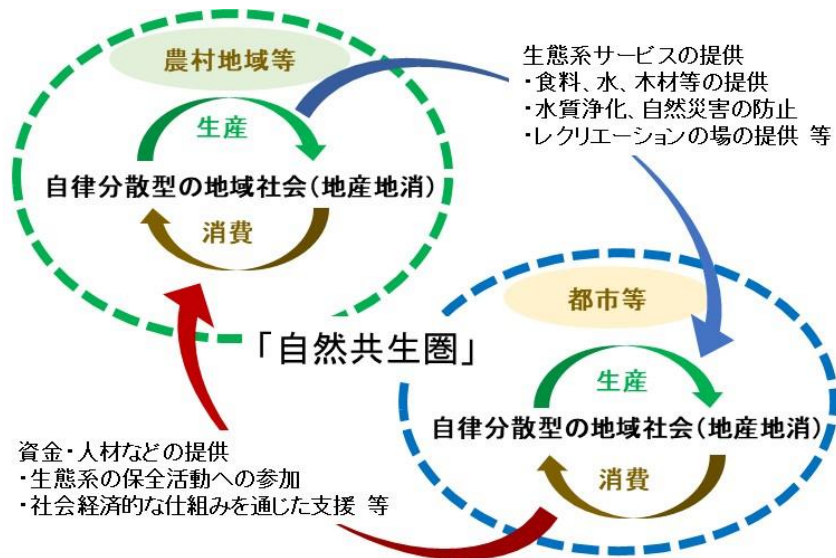


図 「自然共生圏」のコンセプト (生物多様性国家戦略 2012-2020)

生物多様性国家戦略 2012-2020 の自然共生圏の記述要旨

■生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた課題 (第1部第2章第6節)

- 東日本大震災により、エネルギーや物資の生産・流通が一極集中した社会経済システムの脆弱性が顕在化。
- 食料やエネルギーをはじめとする地域の資源を地産地消し、地域の中で循環して持続的に活用し、各地域が自立した分散型の社会システムを目指すことが求められている。
- 可能なものは地域内での循環や持続可能な利用を目指す一方で、それが困難なものについては国内外を含めたより広域の視点でとらえていく必要。
- 生態系サービスは、豊かな自然を有する地方が主な供給源となっているが、…都市は大きな負担をすることなく、地方が供給する生態系サービスの提供を享受。
- こうした関係を見直し、都市に存在する資金や人材、情報等を地方に提供し、お互いが支えあう仕組みをつくっていくことも必要。
- このような、生態系サービスの需給でつながる地域を「自然共生圏」として一体でとらえ、…自然共生圏の中で連携や交流を深めていくことも今後の課題。
- 私たち日本人の暮らしが海外の生態系サービスに支えられていることを考えると、自然共生圏という認識は海外まで広げて考えることができる。
- このように、生態系サービスの需給を通じたつながりをそれぞれの範囲で認識し、つながりの規模に応じて相互に補完・依存して支えあっていくことが必要。

■基本戦略2「地域における人と自然の関係を見直し、再構築する」柱書 (第1部第4章第2節)

- 例えば、消費を中心に展開してきた都市と、食料や飼料等の供給を担ってきた地方というこれまでの関係を見直し、これらの地域が相互に補いあって共生していく「自然共生圏」として一体的にとらえ、それぞれの地域の自立と地域間の互惠関係を維持発展し、将来にわたって生物多様性の恵みの需給が可能となるよう自然共生圏内での連携や交流を深めていくことが必要。
- 自然共生圏の考え方を踏まえ、里地里山や里海において伝統的に実践されてきた持続的な農林水産業を再評価/里地里山及び里海の保全活用や鳥獣との適切な関係の再構築/生物を育む農林水産業と多様な野生生物を育む空間づくりの推進等を通じて、人と自然の豊かな関係をつくっていく。

(3) 「自然共生圏」に基づく場を基礎としたアプローチを進める際の類型化、多層化イメージ

「自然共生圏」を基礎として、「流域」等、それらの複合体としての「国内」、さらに「海外」の資源輸出国を含めた多層的な空間スケールのイメージを以下の図のとおり示す。

- もっとも基本的なユニットとしては、例えば、都市地域、里地里山・田園地域及びその周辺の生態系（として、さらに奥山自然地域、河川・湿地地域、沿岸域、海洋域、島嶼地域と区分）を含む「流域」や「ランドスケープ」が考えられ、そこにおける施策間でのシナジーの最大化やトレードオフの最小化を図るためのツールとして統合的な空間計画が有用ではないか（ランドスケープアプローチ¹）。

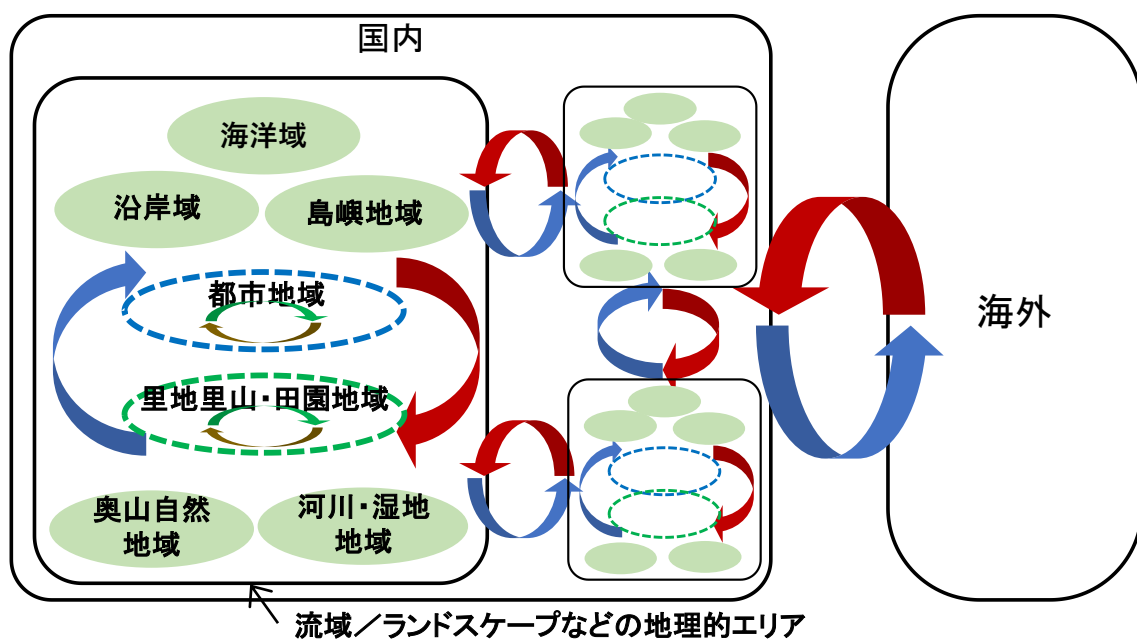


図 「自然共生圏」を基礎とした多層的な空間スケールのイメージ

以上

¹ Landscape approaches: 自然の生息地、土地利用、人間居住及びステークホルダーの全てを全体的なユニットとした、地理的なエリアであるランドスケープの考慮に基づくあらゆるアプローチ（ポスト 2020 枠組に対する日本の意見提出（2019 年 11 月）における定義）。

生物多様性国家戦略 2012-2020 における理念

(第 1 部第 1 章第 3 節の抜粋)

第 3 節 生物多様性に支えられる自然共生社会の実現に向けた理念

【生物多様性を守る 4 つの意味】

第 2 節「いのちと暮らしを支える生物多様性」で具体的な例を示した、生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性は、以下の 4 つに整理することができます。これらは、同節で述べた生態系サービスの考え方にも沿うものです。

1 「すべての生命が存立する基礎となる」

地球上の生物は、地球生態系という一つの環の中で深く関わり合い、つながり合って生きています。多様な生態系は、そのさまざまな働きを通じて、現在及び将来のすべての生命の存在にとって欠かすことのできない基礎となっています。

2 「人間にとって有用な価値を有する」

私たちの生活は、多様な生物を利用することによって成り立ってきました。今後、さまざまな形で生物を間接的・潜在的に利用する可能性があり、生物多様性は、現在及び将来の豊かな暮らしにつながる有用な価値を有しています。

3 「豊かな文化の根源となる」

日本のように、人と自然が一体となった自然観を有し、自然を尊重し、自然と共生する暮らしの中で多様な文化を形成してきた地域は、世界の中でみられます。生物多様性は、精神の基盤となり、地域色豊かな固有の財産ともいべき文化の多様性を支えるものであり、その根源となっています。

4 「将来にわたる暮らしの安全性を保障する」

多様で健全な森林の整備・保全、地形の不適切な改変の回避、環境保全型農業の推進などは、土砂の流出や崩壊防止、安全な飲み水や食料の確保に寄与しています。生物多様性の観点から、自然と人の利用のバランスを健全に保つことは、長い目で見れば、世代を超えて効率的に暮らしの安全性を保障することにつながります。

【自然共生社会実現のための基本的な考え方】

愛知目標が目指す人と自然の共生した世界を実現するためには、すべての人が生物多様性の保全と持続可能な利用に関する、これらの重要性を理解して行動していくことが必要です。

その重要性を踏まえ、生物多様性によって支えられる自然共生社会を実現するための理念として、以下を掲げます。

「自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる」

私たちに豊かな恵みをもたらす自然、また時として脅威となり得る自然に対し、感謝と畏敬の心をもって接すること、また人が自然の一部であることを理解することは重要です。

その上で、自然のバランスを崩さず、将来にわたりその恵みを受けることができるよう、共生と循環に基づく自然の理（ことわり）に沿った活動を選択することが大切です。

そのためには、自然を次の世代に受け継ぐ資産として捉え、その価値を的確に認識して、自然を損なわない、持続的な経済を考えていくことが必要です。

こうした自然と人とのバランスのとれた健全な関わりを社会の隅々に広げていくことにより、自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくっていかねばなりません。